

# 邪馬台国=筑前山手と饒速日命東遷説

小林 良自

## はじめに

2023年7月に、全国邪馬台国連絡協議会のホームページ「私の邪馬台国論・古代史論」に『邪馬台国の興亡と大和王権』と題して投稿しました。この中で、邪馬台国=筑前山手であることを論じました。今回、第一章で筑前山手を取り巻く地域環境を考え、邪馬台国=筑前山手の論拠を補足します。これに関連して、第二章で鳥越憲三郎が論じた饒速日命東遷を考えます。その論旨は、遠賀川下流域の鞍手郡にいた部族、後世に「物部」を称する一族が河内・大和へ東遷したとするものです。ここで、鞍手郡は筑前山手に隣接する地です。

目次

はじめに

### 第一章 邪馬台国=筑前山手

1. 邪馬台国の試論「新類型」
2. 邪馬台国の位置
3. 筑前山手の地域環境と磐井の乱

(1) 磐井の乱と屯倉設置

(2) 筑前山手の地域環境

### 第二章 饒速日命の天孫降臨と東遷

#### 1. 鳥越説の論旨

- (1) 『先代旧事本紀』と『日本書紀』との異同
- (2) 『先代旧事本紀』天神本紀にみえる関係氏族
- (3) 物部一族の氏族表と饒速日命東遷説

#### 2. 饒速日命東遷、鳥越説の批判

- (1) 『先代旧事本紀』の信憑性
- (2) 饒速日命東遷の実態
- (3) 日本紀講筈と『先代旧事本紀』の編纂

まとめ

## 第一章 邪馬台国=筑前山手

### 1. 邪馬台国の試論「新類型」

現時点での邪馬台国論の課題は、第一に『魏志倭人伝』にみる邪馬台国と『古事記』、『日本書紀』にみる大和王権との関係を明らかにすること、第二に邪馬台国への道程に係る「水行一か月、陸行一か月」の日数記事と「万二千余里」の里数記事を整合させ、邪馬台国の位置を定めることにあると考えます。自説は、北部九州の邪馬台国が、畿内勢力や初期大和王権を支配していたと考えます。この支配・被支配関係は、理論上、考え得る類型の一つで「新類型」です。これまで、この「新類型」に立って邪馬台国の試論を展開してきました。

ここで、自説の新類型の統治機関は、邪馬台国が設置した「大倭」です。「大倭」は、邪

馬台国が国々に派遣した大官で、重要物資の鉄、銅鏡等を対象に管理交易を行ったとされます。これら重要物資のサプライチェーンの掌握には、大陸、半島に近接した北部九州に地の利がありました。北部九州の邪馬台国は、大和の纏向などに設置した「大倭」を通じて畿内の国々に力を及ぼすことができたと考えます。この統治機関「大倭」の消長を通して、邪馬台国の興亡を考えました。この中で、卑弥呼と崇神の関係を明らかにし、大和王権成立の過程を解明しました。先ず、金石文「中平刀」銘を媒介して、『魏志倭人伝』と『古事記』、『日本書紀』が接点を持つことを示しました。次に、卑弥呼と丸邇氏遠祖の日子国夫玖命から崇神期、建波邇安王の反逆征討へと論を展開しました。

その上で、新類型によって白鳥庫吉の課題を新たに解明しました。ここで、白鳥の課題は、邪馬台国に至る道里「万二千余里」の里数記事に道程の「水行一か月、陸行一か月」の日数記事が、なぜ『魏志倭人伝』に併記されたのか解釈することでした。先ず、里数記事は邪馬台国が北部九州にあったことを明確に示しています。伊都国から「千五百里余」（「五倍長」、130 kmの距離とします。その一方で、陳寿は日数記事の道程を里数記事の道里に併記しました。西晋の史官、陳寿は、魏や西晋の友好国である邪馬台国の出自を南方、越の国とするため、日数記事を用いて敵国、呉の背後にあたる遙か南方、会稽東冶の東の位置に移動させたとする説に従いたいと思います。

次に、陳寿が用いた「水行一か月、陸行一か月」の日数記事に関しては、何らかの情報源があったと考えるべきで、単に区切りの良い数値を使ったとも思えません。先にみたように、自説の新類型は北部九州の邪馬台国が統治機関「大倭」設置を通じて、畿内勢力や初期大和王権を支配していたと考えました。この日数記事の情報は、邪馬台国の東の国境にあたる大和、纏向の「大倭」に関する伝聞情報です。帯方郡より「水行一か月、陸行一か月」の道程にあり、七万余の多大な戸数です。ちなみに、考古学の所見は三世紀中葉から後半にかけて、大和、纏向が大きく成長したことを示すとします。この考古学の所見と七万余の多大な戸数は整合的です。

この伝聞情報は、魏朝期、もしくは西晋の太康年間期に倭国の遣使がもたらしたものです。ここで、太康年間期の遣使に関しては、『晋書』が東夷諸国の朝貢を太康年間に記すことからみて、この中に倭国の朝貢があったと考えます。陳寿は会稽東冶の東にあるべきとした邪馬台国の道程に、これらの大和、纏向の「大倭」に関する日数と戸数の伝聞情報を転用したと考えます。なお、詳細は、全国邪馬台国連絡協議会のホームページ「私の邪馬台国論・古代史論」投稿文『邪馬台国の興亡と大和王権』（2023年7月）を参照ください。

## 2. 邪馬台国の位置

邪馬台国は、北部九州のどこにあったか考えます。一世紀後半～三世紀前半に世界の気候は、小氷期の谷間にあり原始農業の稲作、養蚕は、南の温暖気候を必要としたとされます。倭国乱は、この気象変動が原因となって発生したものと考えます。鉄器の普及が進んでいた北部九州では、可耕地がほとんど開拓されていました。可耕地は狭く収量を高めるため、温かい地を求めて南進したのではないかと思います。結果、北部九州西部勢力、北

部九州東部勢力、及び、南部九州勢力との間で可耕地をめぐる争いが生じ、いわゆる倭国乱が起こったと考えます。

ここで北部九州西部とは、奴国や伊都国がある地域であり、北部九州東部は、遠賀川流域の地域で両地域は三郡山地で限られています。又、南部九州は、狗奴国のある地域です。九州では、三国分立状態にありましたが、二世紀末に北部九州西部、東部両勢力は、卑弥呼を共立し連合しました。以後、九州は南北勢力による二国分立に移行したと考えます。北部九州の西部は、大型甕棺への被葬、銅鏡、青銅製武器の副葬の風習があった地域であり、これに対して東部は、立岩遺跡を例外とすると、この風習が浸透していない地域でした。北部九州東部勢力に関しては、門脇禎二が『日本書紀』仲哀紀8年条、岡県主の記事から地域特性を抽出しています<sup>(1)</sup>。仲哀は実在しない大王ですが、史料批判を加え抽出されたものです。これによれば、北部九州東部勢力は、下関海峡を九州側から扼して瀬戸内西部の海上を支配するとともに、後背の遠賀川一帯の稲作農耕集団も支配していた存在であったとします。

北部九州西部、東部両勢力は、二世紀末の倭国乱に際して、①都は、可耕地を避け西部、東部両勢力の中間点である三郡山地周辺に置き、②女王は、伊都国女王の血筋を引く卑弥呼を立てることに合意し終戦に至りました。道程の考えは、①魏の使者は、往時の日本列島の形の認識がどうであれ、起点の出発地における東西南北の方角は正確に認識していたこと、②水行、陸行の交通手段は、間違いようもなく正確に伝達したことです。これら倭国乱の終戦の要件と道程の要件に基づき不弥国～邪馬台国の道程を辿ります。

弥生時代の遠賀川流域は、広大な潟が直方周辺まで形成されていたとされます。不弥国は、奴国東方の遠賀潟のほとりにあり、『日本書紀』が記す岡県の岡浦港にあたります。投馬国は、不弥国から遠賀潟(川)を南に水行した地であり、直方、飯塚、田川にかけての遠賀川中流域に位置します。北部九州東部勢力は不弥国、投馬国を中心に、一体となってこの地域を支配していたと考えます。遠賀川を南に水行し、立岩遺跡のある飯塚から陸行して、三郡山地の八木山峠の麓の筑前山手に至ります。ここが卑弥呼の都で、邪馬台国の地にあたります。奴国から多々良川沿いに約10 km、又、投馬国の要地、立岩遺跡から約10 kmの中間点に位置する地です。邪馬台国の第一候補地は、この筑前山手と考え、同じ要件を満たす太宰府を第二候補地と考えます。

### 3. 筑前山手の地域環境と磐井の乱

#### (1) 磐井の乱と屯倉設置

六世紀の歴史を観ると、鬼頭清明によれば、五世紀の「倭の五王」の軍事同盟は解体し、六世紀前半以降、新たな王権が国造や屯倉、部民設置を通じて列島西半部の統一を進める一方、後継王権として半島への介入、任那の調による対外政策を展開したとされます<sup>(2)</sup>。私見は、全国土統一は「倭の五王」の王権から移行した新たな大和王権によってなされ、527年「磐井の乱」征討を経て西国で始まり、「武蔵国造の乱」を経て東国征討の収束を示す592年「東国の調」で終わったと考えます。全国土統一は、全国への国造設置が達

成された推古朝の段階であったと考えます。

『日本書紀』は、527年に筑紫の磐井が新羅と通じ反乱したため、継体天皇は物部麁鹿火に命じ乱を鎮圧したと記します。ちなみに、漢籍の『芸文類聚』による潤色がありますが、継体紀は、長門以東を朕(継体)が治め、筑紫以西は麁鹿火が治めよとの指示を記します。磐井の乱後の528年に、子の葛子が大和王権直轄地となる糟谷屯倉を献上したと記します。一方、『古事記』は、この乱を簡略に記すのみです。すなわち、継体天皇のときに筑紫の磐井が命令を聞かなかったため、物部麁鹿火と大伴金村に命じ乱を鎮圧したと記します。ただ、『古事記』は武烈天皇から推古天皇に至る九代に関しては、系譜を中心とする「帝紀」のみであり、事蹟を記す「旧辞」はありません。この意味で、王権にとって磐井の乱は特記すべき重大な出来事であったことを示しています。

安閑紀2年条に、東西の国々への屯倉設置が記されています。この中に、北部九州の7屯倉の設置が記されています。北部九州の7屯倉は、筑紫の穂波、鎌の2屯倉、豊の勝崎、桑原、肝等、大抜、我鹿の5屯倉です。これらは「磐井の乱」の終戦処理の結果としての屯倉設置であると考えられます。「倭の五王」の王権から新たな大和王権への移行の画期として、『日本書紀』は西国の「磐井の乱」と東国の「武蔵国造の乱」を記しています。なお、安閑紀元年条に記される「武蔵国造の乱」は、北武蔵・上毛野一円に及ぶ事件ですが実際には六世紀末のことです<sup>(3)</sup>。『日本書紀』がこの事件を特記した理由は、この時代に北武蔵・上毛野地域が東国きっての有勢地域であったことによります。

#### 北部九州における継体、安閑、宣化紀の屯倉設置

			地域	屯倉	
継体	22年	12月	筑紫	糟屋(糟屋郡)	磐井の乱後に子の葛子が献上
安閑	2年	5月	筑紫	穂波(穂波郡). 鎌(嘉麻郡)	全国26屯倉一括設置中のもの
			豊	勝崎(企救郡). 桑原(田河郡). 肝等(京都郡). 大抜(企救郡). 我鹿(田河郡)	
			火	春日部	
宣化	元年	5月	筑紫	那の港の官家	蘇我稲目→尾張連への指示、 物部麁鹿火→新家連への指示、 阿倍大麻呂→伊賀臣への指示 による稲穀の那の港への集積 の記事あり。

『日本歴史地図』下 所収1982年「屯倉一覧」による。

## (2) 筑前山手の地域環境

ところで、磐井の乱後に設置された北部九州の屯倉の比定地は、現在の国道201号沿いに並んでいます。すなわち、糟屋-穂波-鎌-桑原-我鹿-肝等と連なる屯倉群であり、博多湾から周防灘に達する道筋に位置します。更に、肝等から大抜-勝崎と連なる屯倉は、関門海峡、

洞海湾に達する道筋に位置します。さて、多々良川の河口に位置する多々良込田遺跡は、弥生時代から奈良・平安時代まで続く複合遺跡です。弥生時代から古墳時代前期の遺物として、瀬戸内地方や山陰地方から流入した土器や大陸系の土器が出土しています。古代の多々良川の河口は現在の地形と異なり、海が大きく湾入し内海になっていたとされます。天然の良港であったこの地は、邪馬台国の首都である筑前山手の外港として、対外交渉の拠点であったと考えられます。

『魏志倭人伝』が、「女王国自り以北には特に一大率を置きて檢察す。諸国これを畏憚す。常に伊都国に治し、國中に於いて刺史の如き有り。王の遣使、京都、帯方郡・諸韓国に詣り、及び郡の倭国に使いするや、皆津に臨みて搜露し、文書・賜遣の物を伝送して女王に詣らしむに差錯するを得ず」と記すように、邪馬台国連合の外交は伊都国にて「大率」が担ったことが知れます。魏や西晋との外交窓口、邪馬台国連合の外港は伊都国にあり、おそらく今宿の蓋然性が高いと考えられます。一方、邪馬台国=筑前山手の外港である多々良込田遺跡は、主に邪馬台国連合の外交窓口である今宿との連絡港として機能したものと考えます。

磐井の乱後に設置された糟屋屯倉は、多々良込田遺跡のある地と考えます。井上辰雄は、多々良込田遺跡の報告書の中で多々良川の河口域を筑紫君の磐井が支配し、そこが対外交渉の拠点となっていたと述べています。邪馬台国の第一候補地、筑前山手は、糟屋屯倉-穂波屯倉の中間点に位置します。ここからも、筑前山手は変わらず古代の要地であったことが判ります。

さて、卑弥呼は、観星、望気により禍福、吉凶を占い、安泰と豊穰祈願を為す祭祀にたずさわっていました。都は楼観を主たる施設とした高台の祭祀拠点に過ぎません。婢千人程度が居住する「山の手」にある小地域の呼称が邪馬台国です。次に卑弥呼の墓の所在が問題となります。『魏志倭人伝』は卑弥呼の墓について、「大いに冢を作ること径百余歩」、「葬に徇ずる者奴婢百余人なり。」と記します。このことから卑弥呼の墓の要件は、①三世紀前半から中頃に築造されたこと。②大きさは、150m前後であること。（「歩」は西晋の頃の長さの単位で1歩150cm）③多数の徇葬の痕跡があることです。

邪馬台国畿内説では、箸墓古墳、ないしは、石塚等、纏向地域の初現期の墳墓が卑弥呼の墓であったとしますが、いずれも前方後円型の墳墓であり円墳とは異なります。又、規模も前者は径280m、後者は径100m前後であるため合致しません。円墳では、後代の富雄丸山古墳が径109m(高さ14m)で全国最大であり、次いで、さきたま古墳群丸墓山が径105m(高さ19m)ですが、それでも150mとの間に大きな差があります。北部九州でも時期、規模の要件を満たす墳墓は発見されていません。又、徇葬者が見つかったとする例は全国から報告されていません。従って、現時点で卑弥呼の墓の要件を満たす墳墓は存在しないと言えます。

戦後80年、高度成長期、それ以降も発掘が相次いだにも拘わらず、卑弥呼の墓は未だ発掘されていません。こう考えると、早くに、森浩一の唱えた説が俄然、現実味を帯びてきます(4)。すなわち、古代中国の墳墓造営思想の推移に着目し、秦、前漢、後漢は概ね厚葬であり、魏は徹底した薄葬、西晋、南朝は概ね薄葬であり、北朝では北魏になり厚葬が復活し、

隋、唐へ受け継がれていったとします。次いで魏の文帝が会稽に葬った禹の先例を引き、「農民は農地を変えなくてすんだ。山林に葬れば山林と一つになる。盛り土をして樹を植えるやり方(封樹の制)は、上古には、無かったことで、自分は採用しない。自分の寿陵は「山により体をなす。」と述べたことをあげています。渡邊義浩も又、『魏志倭人伝』が倭の墓葬に関して、「有棺無槨、封土作冢」、すなわち、「棺はあるが槨はなく、盛り土をして塚をつくる。」と記すことから薄葬を行い、夷狄の中では中国に近く好ましい存在とする見方をあげています(5)。

私見は、上記の森、渡邊の見解を踏まえて以下のように考えます。可耕地が狭く、丘陵には集落と墓地が密集していた北部九州では、低地に大きな墳墓を造る余地がありませんでした。このため、邪馬台国は薄葬の魏の影響を受け、低地を避けて北部九州の低い山地、又は、高台の地に卑弥呼を埋葬したのではないかと考えます。例えば邪馬台国=筑前山手近郊の三郡山地です。ここでは、今後、卑弥呼の墓の要件を満たす墳墓が発見されることを期待します。卑弥呼の 239 年魏遣使以前は薄葬でないと考えられるため、卑弥呼の祖の墳墓は代々、伊都国の地である三雲・井原遺跡の墳墓群に比定されます。

最後に、筑前山手の地域環境をまとめれば、①交通の要地であり、天然の良港、多々良込田遺跡を外港とする地であること(筑前山手と一体の遺跡)、②高台であり鬼道を為す卑弥呼にとって適地であることです。なお、③薄葬のため墳墓の遺跡は発見され難いと考えます。

#### 都と外港の関係

		拠点	現住所	標高	道のり	徒歩時間
邪馬台国	都	筑前山手	糟屋郡篠栗町	77m	10.7km	2時間20分
	外港	多々良込田遺跡	福岡市東区多の津	—		
伊都国	都	平原遺跡	糸島市有田	40m	7.9km	1時間33分
		井原鑑溝遺跡	糸島市井原	44m		
		三雲南小路遺跡	糸島市三雲	40m		
	外港	今宿	福岡市西区今宿	—		

## 第二章 饒速日命の天孫降臨と東遷

鳥越憲三郎は、神武に始まる王統の前に天つ神、饒速日命の子孫だと名乗る氏族がいたとし、それは物部氏であったとします。その上で、遠賀川下流域の鞍手郡にいた部族、後世に「物部」を称する一族が河内・大和へ東遷したとします。この論旨を辿ります。鳥越は、先ず、饒速日命の天孫降臨に係る『先代旧事本紀』と『日本書紀』との異同をあげ、次に、『先代旧事本紀』天神本紀にみえる物部一族を氏族表としてまとめました。最後に、これに基づき饒速日命東遷説に論及しました(6)。以下、鳥越説の論旨です。

### 1. 鳥越説の論旨

#### (1) 『先代旧事本紀』と『日本書紀』との異同

##### ① 『先代旧事本紀』天神本紀にみえる物部氏の降臨神話

「饒速日尊、天神の御祖の詔を稟け、天磐船に乗りて、河内国の河上の哮峰に天降り坐し、則ち大倭国の鳥見の白庭山に遷り坐す。

いわゆる天磐船に乗りて、大虚空を翔行り、この郷を巡り睨りて天降り坐す。すなわち虚空見つ日本国というは是か。」

## ②『日本書紀』神武天皇の条

「饒速日命の天磐船に乗りて大虚を翔行りて、この郷を睨りて降りたもうに至るに及びて、故れ因りてなづけて、虚空見つ日本国という。」

同じ内容の記事である。そのほかの国号としては、神武天皇にはじまる王統の「あきつしま」秋津嶋があり、大和朝廷の「しきしま」磯城嶋がある。それに先行する「そらみつやまとのくに」は、物部氏が築いた王統の国号であった。そのために神武天皇の条にも、国号として列挙されたなかに載せないわけにいらなかった。

## (2) 『先代旧事本紀』天神本紀にみえる関係氏族

降臨神話には、供奉した多くの氏族に関して、「五部人を副え従として天降り供奉す。五部造は伴領として、天物部を率いて供奉す。天物部ら二十五人、同じく兵杖を帯びて供奉す。」と記される。各氏族を列記した後に、天磐船を操った6氏族の名がみえる。「船長 跡部首らの祖、天津羽原、梶取 阿刀造らの祖、大麻良、船子 倭鍛師らの祖、天津真浦、笠縫らの祖、天津麻良、曾曾笠縫らの祖、天都赤麻良、為奈部らの祖、天都赤星」物部本宗に直属する重要な部曲であったとみてよい。船長の跡部首と梶取の阿刀造とは血縁的につながり、後者は前者の分家であろう。倭鍛師は鍛冶職、笠縫部は神祭用の笠づくり、為奈部は木工職である。

## (3) 物部一族の氏族表と饒速日命東遷説

物部一族の表の中の居住地に係る郡郷名は『和名抄』の地名表記をベースに他の文献で補い作成したとする。

北部九州に係る物部一族の氏族表

	氏族	居住地	
		畿内と周辺	北部九州
五部人 2/5	<b>富富侶</b>	<b>大和十市郡</b>	<b>筑前鞍手郡十市郷</b>
	天津赤星	大和平群郡鶴田	筑前鞍手郡鶴田
五部造 1/5	二田造	和泉和泉郡二田	筑前鞍手郡二田郷
天物部 9/25	二田物部	和泉和泉郡二田	筑前鞍手郡二田郷
	<b>疋田物部</b>	<b>大和城上郡曳田</b> 、讃岐大内郡引田郷	<b>筑前鞍手郡疋田</b>
	<b>芹田物部</b>	<b>大和城上・城下</b> ・平群各郡芹田	<b>筑前鞍手郡芹田</b>
	馬見物部	大和葛下郡馬見	筑前嘉麻郡馬見郷
	赤間物部		筑前宗像郡赤間
	狭竹物部		筑前鞍手郡小竹

	筑紫聞物部		豊前企救郡
	嶋門物部		筑前遠賀郡島戸
	筑紫贄田物部		筑前鞍手郡新分郷

(注)北部九州に係る氏族のみ掲載する。

物部一族を示した氏族表が、いつの時代のものを指すかが問題であり、また血縁的にすべてが結ばれていたのかどうかということも疑問である。しかし少なくとも古代のある時点で物部氏と行動をとともにし、団結していた氏族であったことは事実であろう。河内・大和と北部九州の両地にまたがる氏族が多い。しかも遠賀川下流域の鞍手郡と隣接する郡に地名を持つものが多い。遠賀川下流域の鞍手郡にいた部族、後世に「物部」を称する一族が河内・大和へ東遷し、その残留者が上流域で築いたのが不弥国であると考えとする。以上、鳥越説の論旨です。次に、この説の批判を行います。

## 2. 饒速日命東遷、鳥越説の批判

### (1) 『先代旧事本紀』の信憑性

『先代旧事本紀』に関して、本居宣長は、「卷三の内、饒速日命の天より降り坐す時の事と、卷五の尾張連、物部連の世次と、卷十の「国造本紀」などは、他のどの書にも見えず、新たに造れる説と見えざれば、他に古書がありて、そこからとったものだろう。」といえます。ところで、持統紀5年条は、18氏の墓記上進を記します。この中で、「八色の姓」朝臣賜姓上位にある、物部氏族の物部(石上)氏、采女氏、穂積氏の3氏、及び、中臣(藤原)氏を記しています。又、序列一番で「八色の姓」宿禰を賜姓された大伴氏を記しています。

『先代旧事本紀』にある饒速日命の天降りは、物部氏が上進した墓記に記されていたもので、本居宣長のいう古書は、この墓記ではないかと思えます。

物部氏の墓記 → 『紀』饒速日命の天降り記事→

↓

↓

—————→ 『旧事本紀』饒速日尊の天降り記事

### (2) 饒速日命東遷の実態

早くに、直木孝次郎は、大伴・物部二氏が並んで朝廷に優勢を誇った時期を求め、①大伴室屋と物部目が大連として並び立った雄略朝(五世紀後半)から大伴金村が失脚した欽明朝のはじめ(六世紀前半)と、②物部から改姓した石上麻呂と大伴御行・安麻呂・旅人らが出た文武～元正朝(七世紀末～八世紀初頭)であるとする。そして、神武伝承はこの二つの時期に形を整えたのではないかとする。更に、神武の侍臣天種子命の後裔と伝える中臣氏をはじめ、神武伝説に登場する氏族は総じて五世紀後半から六世紀前半、もしくは七世紀後半以後に天皇家と関係をもったものばかりであることを指摘しました(7)。さて、雄略紀18年条は、474年に伊勢の豪族、伊勢朝日郎を討ったことを記します。征討軍は、物部兔代宿禰と物部目連であり、目の配下の筑紫聞物部大斧手が活躍します。この雄略期の記事は、王権近傍の伊勢で起こった小規模な反乱の鎮圧であり、記述も具体的であることから一部に史実を含むとされます。私見は、物部氏は五世紀後半以後に興隆した氏族であり、「倭の五王」の王



権、及び、王権交替した継体以後の大和王権の勢力と考えます。

鳥越がいう、遠賀川下流域の鞍手郡、(及び、周辺)にいた部族、後世に「物部」を称する一族は、527年に発生した磐井の乱を鎮圧した征討将軍の物部麁鹿火に関係した土豪たちと考えます。おそらくは、遠賀川下流域の土豪たちであり、屯倉の設置など物部麁鹿火の戦後処理に伴い、配下になったものもいたと考えます。ちなみに、漢籍の『芸文類聚』による潤色がありますが、継体紀は、長門以東を朕(継体)が治め、筑紫以西は麁鹿火が治めよとの指示を記します。ここで、磐井の乱の後に設置された屯倉群は、遠賀川下流域の筑前鞍手郡の周辺に位置します。現在の国道201号沿いに並んでおり、糟屋-穂波-鎌-桑原-我鹿-肝等と連なる屯倉群です。これらは博多湾から周防灘に達する道筋に位置します。更に、肝等から大抜-勝埼と連なる屯倉は、関門海峡、洞海湾に達する道筋に位置します。以上、饒速日命の東遷説は支持できません。

### (3) 日本紀講筈と『先代旧事本紀』の編纂

『日本書紀』編纂直後の721年、元正期に日本紀講筈が実施されました。日本紀講筈は、その後、平安期に実施されました。平安期は、812年嵯峨期から始まり、約30年間隔で講筈され、965年村上期まで続きました。ここで、721年から812年、日本紀講筈時の時代背景の変化を観たいと思います。まず、100年弱の年月が経ったこと、又、王統が天智王統の桓武系に代わったことから、天武の影響力が小さくなったと考えます。

加えて、812年、弘仁期の日本紀講筈は唐風化に熱心な嵯峨天皇の基で開催されたため、日本国に純化した天武の観念は馴染まなかったと考えます。更に一段踏み込んで考えるに、嵯峨天皇の日本紀講筈の狙いは、未だ根強い天武ファンに対する意識変革だったと考えます。桓武王系を盤石にしたいとの思い、このことが嵯峨天皇の本音かと思えます。おそらく、教科書となった『弘仁私紀』は、この目的に沿って創られたと考えます。閥族への締め付けが、天武期に比して平安時代は緩やかになったため、『先代旧事本紀』の編纂に繋がったと考えます。

#### まとめ

第一章で邪馬台国の比定地、筑前山手を取り巻く地域環境を考えました。筑前山手の地域環境をまとめれば、①交通の要地であり、天然の良港、多々良込田遺跡を外港とする地であること(筑前山手と一体の遺跡)、②高台であり鬼道を為す卑弥呼にとって適地であったことです。なお、③薄葬のため墳墓の遺跡は発見され難いと考えました。

次に、第二章で鳥越憲三郎が論じた饒速日命東遷説を考えました。物部氏は、五世紀末の雄略期、六世紀前半の継体期以後の大和王権の勢力と考え、その上で、鳥越がいう遠賀川下流域の鞍手郡、及び、周辺にいた部族、後世に「物部」を称する一族は、527年に発生した磐井の乱を鎮圧した征討将軍の物部麁鹿火に関係した土豪たちと考えました。おそらくは、遠賀川下流域の土豪たちであり、屯倉の設置など物部麁鹿火の戦後処理に伴い、配下になったものもいたと考えました。以上、神代の饒速日命の東遷説は支持できません。

参考・参照資料

- (1) 門脇禎二 『邪馬台国と地域王国』吉川弘文館 2008 年
- (2) 鬼頭清明 『日本古代国家の形成と東アジア』校倉書房 1986 年
- (3) 小林良自 『歴史研究第 691 号』歴研 2021 年所収「さきたま「稻荷山鉄剣銘」の謎を解く」  
(自著)
- (4) 森浩一 『日本の古代 5 前方後円墳の世紀』中央公論社 1986 年所収「巨大古墳出現への力」
- (5) 渡邊義浩 『魏志倭人伝の謎を解く』中央公論新社 2012 年
- (6) 鳥越憲三郎 『弥生の王国』中央公論社 1994 年
- (7) 直木孝次郎 『紀元節問題—「建国記念の日」制定はなにをめざすのか—』青木書店 1967 年所収  
「神武天皇と古代国家—神武天皇はいかに作られたか—」

2024 年 12 月 19 日 了